

市政情報PRポスターデザイン作成業務委託に係るプロポーザル募集要領

1. 趣 旨

市政情報PRポスターは、市の施策や取組、イベント情報などをPRするA1判のポスターです。同ポスターは、市内約250か所にある広報掲示板に掲示します。“魅力的なデザインで、伝えたい情報を素早く正確に理解してもらえる”ポスターを作る必要があります。

市政情報PRポスターデザイン作成業務委託の実施に当たっては、デザインやレイアウトの知識や技術、豊かな発想力や企画力はもちろん、市の発注意図を的確に把握してデザインする力が必要です。

このことから、複数の事業者から市政情報PRポスターのデザインや企画を提案してもらい、プロポーザル方式により業務を委託する候補者を選定します。

2. 基本コンセプト

大和市では、「健幸都市やまと総合計画」において「みんながつながる健幸都市やまと」を将来都市像として掲げ、7つの目標を設定しています。また、これらを実現するための行政経営の方針として「市民に分かりやすい情報発信」を掲げ、さまざまな媒体を通じたきめ細かい情報発信を目指しています。「市政情報PRポスター」は、市内約250か所にある広報掲示板に掲示するポスターとして、その特色を生かし、市政情報を伝える役割を担っています。

そこで、基本コンセプトとして、市の施策や取組、イベント情報などを、正しくかつ分かりやすく伝えることはもちろん、遠目からでも概要が伝わり、思わずポスターの前で立ち止まってしまうような魅力的なポスター作りを目指します。

3. 業務の概要

(1)業 務 名:市政情報PRポスター作成等業務委託

(2)業 務 内 容:別紙「仕様書」のとおり

(3)履 行 期 間:令和8年8月1日から令和9年8月30日まで

(毎月1回作成:令和8年9月掲示分～令和9年8月掲示分の12回)

4. 予算上限額

¥1,320,000-(税込)

【内訳】

	作成回数	単価	税抜額	税込額
令和8年度(9月～3月掲示分)	7回	100,000円	700,000円	770,000円
同9年度(4月～8月掲示分)	5回		500,000円	550,000円
合 計	12回	—	1,200,000円	1,320,000円

5. 候補者の決定方法

本業務は公募型プロポーザルにより候補者を決定します。

6. 評価委員会の設置、評価

評価委員会設置要領を定め、評価委員会を設置します。候補者選定にかかわる評価は、評価要領に基づいて行い、最優秀提案者及び次点提案者を決定します。なお、同点の場合は評価要領に定める基準により再評価を行い、順位づけをします。

7. 候補者決定までの流れ

プロポーザルへの参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、指定期日までに市に参加申込をし、市から参加資格有の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できます。

市から参加資格有の通知を受けた者(以下「参加者」という。)は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、評価要領に基づいて第1次審査、第2次審査を受けます。

市は、第2次審査の結果、評点が上位1位となった者を「最優秀提案者」、上位2位となった者を「次点提案者」として選定し、まず最優秀提案者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて具体の条件等について交渉します。期間内に市と最優秀提案者の交渉が成立しない場合、市は次点提案者と交渉します。個別の日程については、「16. 日程及び提出書類等」のとおりです。

8. プロポーザル参加希望者の募集方法

プロポーザル参加希望者の募集は、実施要領をもとに募集要領を定めて公表し、広く周知を図ります。公表は、市広報課のホームページに募集要領を掲載し、かながわ電子入札共同システム入札情報サービス「インフォメーション」に同ページのリンクを貼ります。

9. 資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たしていなければなりません。

事業所の要件	条件なし
従事者の資格	条件なし
入札参加資格	・参加申込書の提出前に、「かながわ電子入札共同システム」の大和市の資格者名簿に登録を済ませており、かつ委託区分の「デザイン製作委託」に業種登録をしていること。
入札参加停止措置	・参加申込をした日から候補者決定日までのいずれかの日において、大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領に基づき、停止措置処分を受けていない者であること。
業務実績	・過去3年間において、ポスターデザインを受注した実績があること。

<p>経営の安定性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以内に銀行又は手形交換所の取引停止処分を受けていないこと(ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。) ・6月以内に手形又は小切手の不渡り(支払資金の不足を事由とするものに限る。)がないこと(ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。) ・所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国税、都道府県税及び市町村税に滞納がないこと。 ・仕様書に基づく業務を契約期間中遅滞なく履行することが可能なこと。 ・その他公平な競争の妨げになる行為・事実がないこと。

10. 参加申込・資格審査

(1)参加申込

参加希望者は、市広報課ホームページより「プロポーザル参加申込書(様式1-1)」及び「誓約書(様式2)」をダウンロードして必要事項を記入し、必要書類を添えて次のとおり市に提出してください。提出後に変更が生じた場合は、「プロポーザル参加申込書記載事項変更届出書(様式1-2)」を市に提出してください。

必要書類:資格要件を満たす業務実績が分かるもの(契約書と仕様書の写し及び成果品)

提出先:大和市役所市長室広報課

提出期限:5月20日(水)午後5時(必着)

提出方法:次のいずれかの方法で

- ・大和市役所3階広報課へ直接持参(大和市下鶴間1-1-1)
- ・〒242-8601 大和市役所広報課広報係宛てへ郵送

(2)参加資格審査

市は、受け付けた参加申込書等により、参加希望者が資格要件を満たしているか審査します。参加資格確認の結果は、5月22日(金)午後5時までに、「参加資格確認結果通知書(様式4)」にて参加希望者に電子メールで通知します(後日、原本を郵送)。

参加希望者はこの決定について、通知日の翌日から起算して3開庁日以内に、市に説明を求めることができます。

(3)参加を辞退する場合

参加申込をした者又は参加者が参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届出書(様式3)」に必要事項を記入し、広報課に提出してください。

11. 質疑・回答

質疑については、次のとおり行います。

(1)質問者は、市広報課ホームページより「質問票(様式5)」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、5月7日(木)午後5時までに電子メールに添付して広報課宛に送信してください。

送信先:市広報課 sc_kouho@city.yamato.lg.jp

件名:(事業者名)市政情報PRポスター作成業務委託に係るプロポーザルの問い合わせ

(2)質疑に対する回答は、5月12日(火)午後5時までに参加業者全社宛てに電子メールでお伝えします。

※参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑は、回答しません。

12. 企画提案について

(1)企画提案書等の作成

参加者は基本仕様書等に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとし、企画提案は1社につき1件とし、以下の書類を提出することとします「企画提案書の提出について(様式6)」に必要事項を記入すること。なお、企画提案書等に記載された内容については、見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなします。

A 作品(2パターン)

- ・「市民の清掃活動への参加を促すポスター」をテーマとした単発のポスターデザインを作成願います。
- ・上記テーマについて、デザインを2パターン作成し、A3判の普通紙に4色刷りで印刷し、提出してください(実際の業務委託はデザイン作成のみ)。
- ・タイトル「みんなで街をキレイにしよう!」は必ず掲載してください。追加のトピックスやダミーテキストなどを入れても構いません。
- ・タイトル以外のテキストおよび写真は、提供物を使用しなくても構いません。また、提供したもの以外の写真やイラストなどを加えても構いません。

【提供するもの】

- ・テキストデータ…メールで提供
- ・写真データ…メールで提供

B 企画提案書

書式は任意ですが、用紙はA4判両面印刷とします。

ア デザインコンセプト(作品2パターンについて)

イ スタッフの配置と人数

- ・ディレクター、デザイナーなど本委託業務に関わる体制

ウ 過去の業務実績

- ・過去3年間の類似業務を中心に、貴社の実績(①受注時期、②発注者、③成果物の画像を可能な範囲で)を記載してください。

エ その他

- ・貴社の特徴などをPRしてください。
- ・予算の範囲内で可能な追加提案などがあれば、記載してください。

C 見積書

履行期間内に企画提案書の内容を実施するための費用を記載した見積書を、「4. 予算上限額」の範囲内において作成してください。1作品当たりの消費税抜きの単価と、各年度の税抜きの総額、税込みの総額も記載してください。

(2)提出部数

「A 作品」は各9部提出してください。「B 企画提案書」と「C 見積書」は、B→Cの順に綴じ込み簡易製本し、表紙に表題「市政情報PRポスターデザイン作成業務委託に係る企画提案書」及び社名を記載したものを、正本1部(見積書に要押印・表紙に「正本」と記載)、副本8部(見積書に押印のないもの又は写しで可。表紙に「副本」と記載)を提出してください。

(3)提出期限・提出先

提出期限:令和8年6月17日(水)午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

提出先:市役所本庁舎3階広報課窓口へ直接持参。

※締切日の公共交通機関のダイヤの乱れにより提出期限を過ぎたものは、公共交通機関が発行する遅延証明書の添付がある場合のみ、遅延証明書の遅延時間範囲内の遅延に限り受け付けます。

(4)企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、市が参加者に問い合わせをした場合は、その参加者は速やかに回答するものとします。

(5)第1次審査(書類審査)

日時:令和8年6月18日(木)・19日(金)

書類審査により、(6)第2次審査に参加していただく業者を選定します。第1次審査の結果は、6月24日(水)午後5時までに、「企画提案第1次審査結果通知書(様式7-1)」にて各社に電子メールでお知らせします(後日、原本を郵送)。なお、不採用の理由はお答えしませんので予めご了承ください。

(6)第2次審査(プレゼンテーション)

日時:令和8年7月3日(金)午後1時10分～

場所:大和市役所会議室棟204会議室

時間:説明15分、質問5分を予定

※詳しくは、第1次審査の結果通知と併せてお知らせします。

※プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出が遅い順に実施します。

※プレゼンテーションは、市に提出した企画提案書を使用して説明することとし、資料の差し替え・追加は認めません。ただし、誤字脱字等がある場合に限り、プレゼンテーション時に口頭で説明することは構いません。

※プレゼンテーションでスクリーンは使用できません。

※1事業者当たりの出席者は2人以内とします。

※市は、プレゼンテーション内容を録画・録音することができます。

13. 選定結果の通知

市は、第2次審査の結果について、7月10日(金)午後5時までに、「企画提案第2次審査結果通知書(様式7-2)」にて参加者に電子メールでお知らせします(後日、原本を郵送)。また、第1次審査を受けた全参加者に、次の「ア」～「ウ」の内容を通知します。なお、参加者は評価結果に対して通知の翌日から3開庁日以内に市に説明を求めることができますが、本プロポーザルによって選定した候補者との交渉及び契約手続の執行を妨げるものではありません。

ア 第1次審査の全参加者の順位と総合点数

イ 第2次審査の全参加者の順位と総合点数

ウ 最優秀提案者の名称

※アとイについては、最優秀提案者と通知する参加者以外の社名などは記載しません。

14. 契約締結に向けての交渉

(1)仕様等の確定について

市は契約締結に向けて、最優秀提案者と交渉します。市は、最優秀提案者の選定をもって最優秀提案者の企画提案書等に記載された内容を全て承認するものではありません。交渉において、業務の契約の目的達成のため必要な範囲内において企画提案書の項目の追加・変更及び削除をしたうえで、本契約の仕様に反映させることができます。次点提案者においても同様とします。

(2)契約金額について

契約金額は、原則として市に提出した見積書に記載された額を超えないこととします。ただし、交渉時に企画提案書等に記載された項目に追加があった場合はこの限りではありません。

(3)契約書について

契約書は、市が用意したものを使用します。

15. 日程及び提出書類等

事務等の名称	日程・締切	提出書類等	
		参加者⇒市	市⇒参加者
参加申込	令和8年4月22日(水)午前8時30分から5月20日(水)午後5時まで(必着)	様式1-1 様式2	—
質疑締切	令和8年5月7日(木) 午後5時まで	様式5	—
質疑回答	令和8年5月12日(火) 午後5時まで	—	回答書
参加資格結果の通知	令和8年5月22日(金) 午後5時まで	—	様式4
企画提案書提出	令和8年6月17日(水) 午後5時まで	様式6 作品(9部) 企画提案書と 見積書(正本 1部・副本8部)	—
第1次審査(書類審査)	令和8年6月18日(木)・19日(金)	—	—
第1次審査の評価結果等の通知	令和8年6月24日(水) 午後5時まで	—	様式7-1 ほか
第2次審査(プレゼンテーション)	令和8年7月3日(金) 午後1時15分から※1	—	—
第2次審査の評価結果等の通知	令和8年7月10日(金) 午後5時まで	—	様式7-2 ほか
最優秀提案者との交渉	令和8年7月17日(金)まで	—	—
次点候補者との交渉	令和8年7月24日(金)まで※2	—	—
契約締結日(予定)	令和8年7月31日(金)	—	(契約書)
業務の履行開始	令和8年8月1日(土)	—	—

※1 個別の時間については別途お知らせします。

※2 最優秀提案者との交渉が成立した場合は、市は速やかに次点提案者にその旨及び次点提案者との交渉を行わないことをお知らせします。

16. 情報公開

選定の過程や評価結果については、市は大和市情報公開条例に基づき積極的に公開することとし、各参加者の名称及び評価結果を公開できるものとします。ただし、個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものについては非公開とします。

17. 問合せ先

大和市役所市長室広報課広報係 松田、旅井

電話:046-260-5313

FAX :046-261-4592

e-mail:sc_kouho@city.yamato.lg.jp

18. その他

※参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ・提出書類の提出期限を過ぎた場合
- ・募集要領に定める事項に違反した場合
- ・提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ・募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ・その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

※企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とします。

※プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め公開・配布できるものとし(個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除く)、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をすることとします。

※受注者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能ですが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととします。

※提出された企画提案書等は返却せず、市の所有物として組織内でコピー・配布を行う場合があります。

※本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ適宜市が判断するものとします。

※プロポーザルの過程に重大な問題があり、続行又は候補者等を決定することが不相当と認められたときは、市は、その進捗に関わらずプロポーザルを中止することができるものとし、当該中止による参加者の損害については責めを負わないものとします。

以上